

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和6年7月24日（水）午前9時46分から午後1時11分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

竹内委員長 久保田委員 入内島委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長

訟務室長 人身安全対策統括官 子供・女性安全対策課長 生活安全企画課長
生活安全部管理官 暴力団対策室長 交通部管理官 交通安全対策室長

交通指導課長 交通規制課長 運転免許課長 運転管理課長 運転管理課聴聞官
警備第一課長 警備第二課長 航空隊長 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 御巣鷹の尾根校外研修の実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「事故を風化させてはいけないし、当時警察官にはよく頑張っていた
だいたと承知している。若い警察官も当時の先輩方の頑張りがわかれば、使命感
に燃えると思う。このような研修は毎年続けていただきたい。」と意見があった。

また、委員から「現場を見ることが一番の研修だと思う。熱中症にも注意しな
がら実を挙げていただきたい。」と意見があった。

イ 落語家「林家つる子」氏を招いた特殊詐欺等被害防止イベントの開催について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「林家つる子氏の落語は人情話などを何回か聞いたことがある。防犯
に関係する話についても期待したい。」と意見があった。

ウ 110番通報受理状況について（令和6年上半期）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「映像通報システムは、現場の状況がすぐわかるなどの利点があり、
よいシステムだと思う。」と意見があった。

また、委員から「1日当たりの受理件数の多さを見ると、勤務員の負担も限界
ではないかと感じるところがある。引き続き負担軽減についても配慮願いたい。」
と意見があった。

さらに、委員から「緊急の対応を要しない通報への対応にはA Iを活用できな

いか。」と質問があり、警察本部から「今後そのような対応も検討していく。」と回答があった。

エ 刑法犯の認知・検挙状況について（令和6年6月末）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「特殊詐欺の被害が減少傾向にあるのはよいことだが、これは県民への広報が浸透し、用心してくれるようになったためかもしれない。夏期を迎え人々が活動的になる中で犯罪も増加すると思うので、引き続き留意願いたい。」と意見があった。

オ 日本人グループによる太陽光発電所の銅線を対象とする窃盗事件被疑者の検挙について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「今後も銅線を狙った窃盗事件は増えるかもしれないが、本件では被疑者を逮捕できてよかった。」と意見があった。

また、委員から「銅線対象の窃盗被害について、令和3年や4年に比べ昨年は大幅に増加したとのことであり、集中的な対策を期待したい。銅線を盗んでも買い取る業者がいなければ金銭に換えられず、犯人にとっては意味が無いということになるが、買取業者への対策は行っているか。」と質問があり、警察本部から「買取業者を特定した上で摘発に結びつけているケースもある。」と回答があった。

さらに、委員から「買取業者も盗品と知った上で買い取れば犯罪になることは承知しているはずであり、通常は『盗品とは知らなかった』と言うのだと思う。買取業者に言い逃れができないようにするなどの対策についても検討していただきたい。」と意見があった。

加えて、委員から「不審車両を発見するためにドローンを利用して上空から検索するなどの対策はとっているのか。」と質問があり、警察本部から「現状では行っていない。」と回答があった。

さらに、委員から「資機材を活用しなければ、警察官の人数も限られていることから検索が難しい場合もあると思う。太陽光発電所も数多くあるので、不審者を探すためには人よりも車の発見に努めることが有効だと思う。」と意見があった。

続けて、委員から「銅線窃盗犯への対策としては、ドローンの活用も1つの手段であるし、不審者立ち入りの際に警報音や光が出るシステムを活用する方法もあると思う。警察が出来ることにも限界はあると思うが、抑止対策の強化もお願いしたい。」と意見があった。

カ カンボジア人グループによる太陽光発電所の銅線を対象とする窃盗事件被疑者の検挙について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「このようなグループは他にもあるかもしれない。本件をきっかけに他の犯罪グループも摘発できれば望ましいと思う。」と意見があった。

また、委員から「事件の全容解明に向けて引き続き捜査をお願いしたい。」と意見があった。

キ サイバー事案対策の推進状況等について（令和6年上半期）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「相談受理件数が大幅に増加しているようだが、その理由についてはどのように考えているか。」と質問があり、警察本部から「理由としては、サイバー事案に対する認知が進み相談しやすくなったことや一斉に不審メールが送信された際などに同種の相談が多く寄せられることなどが挙げられ、相談を受けやすい環境も構築されていると思う。」と回答があった。

さらに、委員から「金銭要求等の迷惑メールを真に受ける人をなくすためにも広報活動は大事だと思う。」と意見があった。

また、委員から「サイバー事案に馴染みがない世代の方にもわかりやすい広報啓発活動をお願いしたい。」と意見があった。

ク インターネットバンキング不正送金に係る不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反事件の指示役の検挙について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「サイバー事件に対する警察の捜査能力は高くなってきていると感じているので、引き続き捜査をお願いしたい。」と意見があった。

ケ ストーカー・配偶者暴力事案の対応状況について（令和6年上半期）【暫定値】

警察本部から、上記の件について報告があった。

コ 行方不明者届の受理状況等について（令和6年上半期）【暫定値】

警察本部から、上記の件について報告があった。

サ 児童虐待事案の取扱状況について（令和6年上半期）【暫定値】

警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 事実の申告の受理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 公文書開示請求書の受理及び決定について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 放置違反金納付命令に対する審査請求の裁決について（2件）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 運転免許取消処分に対する審査請求の受付について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 子供・女性安全対策課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和6年第2四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

キ 自転車防犯登録を行う団体の事業報告書等の提出について

- 警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ク 風俗営業者に係る聴聞実施結果及び行政処分について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ケ 組織犯罪対策課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和6年第2四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- コ 交通企画課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和6年上半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- サ 公益財団法人群馬県交通安全協会の令和5年度事業報告及び決算報告書について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- シ 交通指導課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和6年上半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ス 交通規制課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和6年上半期、令和6年第2四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- セ 外国語による学科試験等の実施の拡大について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ソ 運転免許課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和6年上半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- タ 運転管理課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和6年上半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- チ 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案17件の意見聴取結果及び2件の聴聞結果について説明があり、決裁した。
- ツ 令和5年中の特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- テ 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る公安委員会事務の専決状況について（令和6年第2四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ト 群馬県集団示威運動等に関する条例に係る公安委員会事務の専決状況について（令和6年第2四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ナ 警察法第60条第1項の規定による援助要求について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。